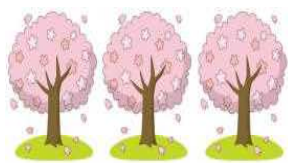


高取小だより

令和4年11月25日



三本桜

第30号

ふかく考える子 あたたかみのある子 がんばりのきく子
11月の目標： 外で元気に遊ぼう

校内授業研究会（6年2組）

11月21日（月）、6年2組で校内授業研究会を行いました。教育公務員特例法には、「教育公務員は、その職責を遂行するために、絶えず研究と修養に努めなければならない」と定められており、私たち教員にとって授業研究は重要な位置を占めています。

日々行う授業を少しでも分かりやすいものにするためには、子どもたちと同じ世界に立つ必要があります。そのためには精神修養などではとてもだめで、職員全員が同じ方向を向いて研究し続けていかなくてはなりません。

授業では、6年2組の子どもたちが、地球温暖化を止めるために、「すぐできる」「誰でもできる」「CO₂を減らすことができる」という三つの条件で一番よいと思われる対策を追究しました。節電、食品ロス、植樹などの対策について、準備した資料を基に熱く議論をしていました。子どもたちの姿から、時代が求めている主体的・対話的で深い学びの実現のための手応えを感じることができました。

授業後の研究協議会では、三重大学・六角英彰教授から、授業づくりや研究の在り方等についてご指導いただきました。引き続き、毎日の授業を楽しく、そして意味のあるものにしていくために、教材研究、授業準備に取り組み、授業力の向上を図っていきます。



人権週間

12月10日は、「人権デー」と定められています。そして、人権デーを最終日とする1週間（12月4日から10日）を「人権週間」と定め、私たち一人一人が人権尊重の重要性を改めて認識し、他人の人権に配慮した行動を取っていくことが求められています。

人は、誰もが幸せに生きていと願っています。その幸せは、自分の在り方や生き方で、周囲の人たちが幸せであると感じたとき、より深まっていくものと思います。

それは、とても大きなことや目立つことではなくても、ほんの小さな言葉掛けや行いがつながっていくものです。どうか、この人権週間を一つのきっかけとして、ご家庭でも、心の優しさ、温かさ、命について、話題にしていだければと思います。



ワールドカップ・サッカーを楽しむ

日本がドイツに勝ち、一気に盛り上がりが増している気がします。この勢いで1次リーグを突破し、決勝トーナメントへと進んでほしいものです。

さて、ワールドカップサッカー。テレビ視聴する人は、世界中合わせて50億人と言われていいます。これは全人口の6割以上という数字です。オリンピックは30億人なので、世界的にはオリンピックよりもたくさんの人たちが支持しているスポーツイベントと言えるでしょう。

さて、子どもたちには生涯にわたってスポーツを楽しむ力をつけたいと考えています。そういう生涯スポーツの観点から、ワールドカップを観て楽しめたらと思います。ここでサッカーというスポーツの観方を味わっておくと、2026年に、愛知県内を中心に開催されるアジア競技大会とアジアパラ競技大会にもつながると考えます。

ワールドカップは、ものづくりの世界で言えば、見本市みたいなものです。世界のトップクラスが「今どんなサッカーをしているのか」を知ることができます。また、人工知能やGPSを活用した選手起用やパフォーマンス分析、オフサイド判定など、多種多様な技術も気になります。これらの技術は、サッカーというスポーツ文化を更に発展させていくことになるでしょう。

時差の関係で、リアルタイムに試合を観ることは難しいですが、家族と一緒にテレビ観戦し、世界の技術や戦術、携わる人々（監督・コーチなどのチームスタッフやサポーター、試合を運営する人たちなど）を観て楽しみたいものです。

帰宅時刻について

日を追うごとに日没の時間が早くなっています。11月から子どもたちの帰宅時刻が午後4時30分になっています。また、帰宅時刻前でも夕暮れ時は歩行者や自転車が見にくく危険が多い時間帯です。家庭においても帰宅時刻を守ることや家庭での安全な過ごし方についてお声掛けをお願いいたします。

